

平成30年台風21号からの復旧に取り組む皆さまを応援します!!

「野菜等生産確保緊急対策事業」 のご案内



平成30年台風21号により被災したブランド京野菜等の生産の復旧・回復を図るため、追加施肥や追加防除に要した肥料や農薬、又、播き直しに要した種苗等を購入する経費を支援します。

事業概要

☆対象経費：生産回復のため、平成30年12月末までに行われる追加施肥や追加防除の肥料、農薬費及び播き直しに要した種苗代等



▼事業活用可能用途

用途	ブランド京野菜	一般野菜	果樹	花き	豆類
防除用農薬	○	○	○	○	○
草勢回復用肥料	○	○	○	○	/
播き直し用種苗	○	○ (地域重点推進品 目に限る)	/	○	
土壌改良用資材	○	○ (地域重点推進品 目に限る)		○	

☆助成額：対象経費の1/2以内 ※事業費限度額は、裏面参照。

☆補助対象者：3戸以上の農業者（府内の販売農家）が組織する団体等

申請締切

第一次締切：平成30年10月31日（水）まで

最終締切：平成30年11月30日（金）まで

※事業の詳細は
裏面をご覧ください

事業内容

対象となる方

3戸以上の農業者（府内の販売農家）が組織する団体等

支援対象・助成額

平成30年台風21号による被害の復旧のため、平成30年12月末までに施用等されたものが対象です。

【対象経費】 生産回復のための追加施肥や追加防除に要した肥料、農薬費及び播き直しに要した種苗代等

※生産履歴等で「掛かり増し」施用が確認できるもの

【助成額】 対象経費の1/2又は次の事業費限度額に施用面積を乗じた額の1/2のいずれか低い額を限度額とします。

※千円未満切り捨て

▼事業活用可能用途および10aあたりの事業費限度額

用途	ブランド京野菜	一般野菜	果樹	花き	豆類
防除用農薬	4,600円	4,600円	9,000円	4,600円	900円
草勢回復用肥料	5,000円	5,000円	6,000円	5,000円	
播き直し用種苗	67,000円	67,000円 (地域重点推進品目に限る)		100,000円	
土壌改良用資材	42,000円	42,000円 (地域重点推進品目に限る)		42,000円	

※防除用農薬、草勢回復用肥料について、生育回復の状況により、複数回施用された場合は、本金額に施用回数に乗じた額を限度額とします。

※播き直し用種苗は、被災前と異なる品目でも対象とします。

※他の事業との重複申請は不可です。

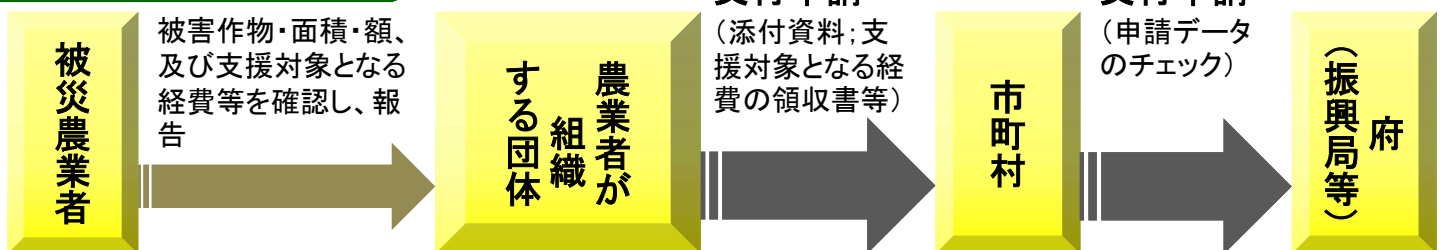
【助成額の計算例】

野菜の防除用農薬を10aあたり1万円分購入した場合、対象経費が限度額を超えるため助成額は次のとおりとなります。

事業費限度額
4,600円×1/2 = 2,300円

→「千円未満切り捨て」により、助成額は2,000円

事業の流れ



※同様に実績報告書の提出も必要です。(領収証、レシート、導入資材の写真等の証拠書類が必要です)

お問い合わせ先

京都府農林水産部農産課	TEL075-414-4944
山城広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0774-21-3211
南丹広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0771-22-0371
中丹広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0773-62-2743
丹後広域振興局（農林商工部企画調整室）	TEL0772-62-4315